♦====	=======================================	=[第73号]===	==<
唯契の窓	唯物論的社会契約論研究所月報		2024	年8月	1日
♦====	=======================================	==	=====	====	$= \diamondsuit$
ここしばら	<経済の話題は日米の金融管理当局の会	金利	管理に集	まってい	いるよ
うです。					

資本主義経済において、その国の経済の状況を操作する伝統的な手法ですが、 今回改めてこの問題に目を向けてみたいと思います。

☆====[時事解説]========☆ 報道によれば、アメリカの連邦準備制度理事会(FRB)は、31日の理事会で利率を維持することを決めました。そして9月には利下げを検討するとのことで

す。これについて朝日新聞は次のように報道しています。

「FRB は 7 月 30~31 日の米連邦公開市場委員会(FOMC)で、政策金利を 2001 年以来の高水準である 5.25~5.50%で維持すると全会一致で決めた。据え置きは 8 会合連続。高金利で企業や個人がお金を借りづらくすることで経済を冷やし、インフレを抑えるねらいがある。」 1

一方日本の金融当局の対応は、政策金利の 0.25%程度の追加利上げとなりました。これについては NHK が次のように報道しました。

「物価が日銀の見通しに沿って上昇する可能性が高まっている上、円安がさらに物価を押し上げるリスクもあるなどとして、ことし 3 月のマイナス金利解除に続く利上げに踏み切りました。」²

日銀のこの政策については次のような評価もなされています。

「今回、国債買い入れ減額計画と同時に追加利上げを決めた背景には、円安 阻止に向けた強い姿勢を示す狙いもあったのではないか。そうした日本銀行に よる円安阻止の姿勢は、政府の要請にも沿ったものだ。

日本銀行は追加利上げの背景として、経済・物価が見通しに概ね沿って推移し、また賃上げの動きに広がりがあること、輸入物価が再び上昇に転じており、 先行き物価が上振れするリスクを挙げている。」³

米国ではインフレ抑制を課題として、日本の場合はそれに加えて円安対策として、それぞれ金利の維持・引き上げを選択したということになります。

ところで、金利(利子)を引き上げることは問題解消にとって本当に有効な手段なのでしょうか? もう少し言い方を変えるなら、金利を引き上げることは確かに物価上昇に歯止めをかけることはできるのでしょうが、それが今日の両

https://news.goo.ne.jp/article/asahi/business/ASS705VJOS70UHBI008M.html

¹ 朝日新聞デジタル版8月1日付

² NHK 7月31日付 https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240731/k10014530751000.html

³ NRI 7月31日付 木内登英「日銀が追加利上げと国債買い入れ減額計画を同時決定:円安けん制を 意識した決定に」(https://www.nri.com/jp/knowledge/blog/lst/2024/fis/kiuchi/0731_2)

国の抱えている経済的な問題を解決する手段として有効なのでしょうか。ここからは日本の抱えている経済的課題にとって金利の引き上げが本当に有効な手段なのかということを中心にみていきたいと思います。

まず現在の日本の経済状況についてみておきましょう。

GDP の推移ですが、マネックス証券は『マネクリ』の中で次のように報じています。

「2024 年 1-3 月期の国内の実質 GDP は年率-2.0%のマイナス成長となりました。Bloomberg が集計する市場予想は-1.2%で、市場予想を超える結果でした。 内訳を見てみると個人消費が 4 四半期連続でのマイナス寄与であることがわかります。依然として、消費の弱さがうかがえる格好です。」 4

企業の倒産件数について、東京商工リサーチは 2024 年 3 月度分として次のように報告しています。

「2024年3月度の全国企業倒産(負債額1,000万円以上)は、件数が906件 (前年同月比11.9%増)、負債総額は1,422億5,200万円(同3.5%減)だった。

件数は、2022 年 4 月から 24 カ月連続で前年同月を上回り、2014 年 4 月 (914件) 以来、9 年 11 カ月ぶりの 900 件台。3 月の 900 件は、2013 年 (929 件) 以来、11 年ぶり。」⁵

勤労国民の賃金はどうなっているのでしょうか。毎月勤労統計調査について 次のような報道があります。

「厚生労働省から、「毎月勤労統計調査 令和6年5月分結果速報」が公表されました(令和6年7月8日公表)。

これによると、労働者 1 人あたりの平均賃金を示す現金給与総額は、前年同月比 1.9%増の 29 万 7,151 円となり、29 か月連続で前年同月を上回りました。 なお、所定内給与(現金給与総額のうち、主に基本給にあたる部分)が、前年同月比で 2.5%増加と、その伸び率が 31 年 4 か月ぶりの高い水準であったことから、令和 6 年春闘の結果が反映されつつあるとされています。

一方、現金給与総額(名目賃金)に物価の変動を反映させた実質賃金は、前年同月比1.4%の減少となりました。

実質賃金が、前年同月比でマイナスとなるのは、26 か月連続となり、比較可能な 1991 年以降で過去最長を更新しました。」⁶

マネックス証券のレポートにもありましたが、日本の経済が抱えている問題 は国内市場の弱さ、つまり国民の購買能力の低さです。政府や日銀など金融当 局は、物価を制御すれば景気(生産→消費→再生産)の循環を改善できると考え

_

⁴ https://media.monex.co.jp/articles/-/24453

⁵ https://www.tsr-net.co.jp/news/status/detail/1198491_1610.html

⁶リライエ https://tajima-sr.com/archive news/single news/?postid=6640

て利上げに踏み切ったようですが、その思惑通りに事が運ぶかは甚だ疑問です。 当月報でも何度か指摘していますように、現在の日本経済が直面しているの はただのインフレではなく、スダグフレーション(物価の上昇と景気低下が同時 に進行する現象)です。最近では、経済の専門家の間でも現在の局面をスダグフ レーションと認識する向きが増えてきているようですが(今頃かよっ!)、スダ グフレーション対策には金利操作はあまり有効ではありません⁷。

特に日本経済の現局面でいえば、大企業は金利負担の増加を労働者の負担に 転嫁しようとする行動に出る可能性が高く、労働生産性の向上という名目で人 員整理(派遣切り含む)や労働強化を押し付ける可能性がありますし、環境対策 なども後景に追いやられる可能性も高いです。それは再び国民の購買力を低下 させることにつながり、さらに日本の経済を悪化させることになります。

では金利の引き上げに代わる対策はあるのでしょうか。スダグフレーション 対策として最も効果が高いのは、国民の購買力を直接的に向上させる政策です。 医療・福祉・教育などでの国民負担の軽減や、国民の生活を支える施策の大幅 な強化が有効です。

さらに言えば、現在の日本で最も効果が期待できるのが消費税の廃止(少なくとも税率の大幅な引き下げ)です。廃止すれば、それだけで10%程度物価を引き下げることができます。

そのための財源はどうするのか。まずは国の無駄遣いをやめることです。特に防衛力強化など、お金をどぶに捨てるような使い方は即刻中止するべきですし、自衛隊員の民間への転職を促して、人手不足によって生産性の落ちている業界の状況改善を図るべきでしょう。

そうすれば、国内市場の景気が回復し、企業業績も上向きますから、企業へ の課税によって税収の回復を図ることができます。

今日の日本経済の状況は、資本主義という経済制度の末期症状によるものですから、根本的な解決のためには資本主義を廃止して、社会契約経済制度への移行が必要ですが、当面資本主義の枠内で対策するとなれば、この程度の政策転換は必要不可欠です。まぁ、自民党はじめ、資本主義擁護政党にできるとは思えませんが・・・。

☆=================================

●====[再論 唯物論的社会契約論 下書き]=======●

⁷ 酒井 富士子氏はオリックス銀行ホームページのコラムで次のように指摘しています。

[「]スタグフレーションでは、物価が上昇し続けているにもかかわらず、政策金利を引き上げられない状況が続くこともあります。スタグフレーションでは、賃金が上がらないまま、物価や金利だけが上昇する状態となるため、政策金利を引き上げると、さらなる景気後退を招く恐れがあるからです。」

今回は自然権思想(基本的人権思想)のもたらした害悪について検討していきます。

前回、自然権思想(基本的人権思想)の基礎に「自由な個人」という考え方があることを見ましたが、科学的な目で見れば、「自由な個人」は人類の歴史上存在したことは一度もありません。むしろ人類は相互に助け合うという生存戦略の中で、役割分担(つまり分業と協業)をするために、一種の社会的拘束を受け入れることで初めてその生の再生産を保障されてきたのです。

早い話が、「自由になりたい」ということは、「社会的な役割分担を引き受けたくない」ということと同義なので、個人(社会的個性を持った存在)ではなくなるわけです。換言すれば、自由になるということは社会的に必要とされなくなることと同義であるといえます。普通そのような状況に陥れば、ヒトは生きていけません。(無人島で社会から隔離されて一人で生きていくというのなら別ですが、まさにロビンソン・クルーソー状態ですね)

ところが、この人類の生存戦略に背いて、一つだけ自由になる方法があります。それが人類社会のシステムを支配下に置いて社会に寄生することです。専門的に言うと「フリーライダー」⁸と呼ばれる存在です。「フリーライダー」は共同体のルールに従がって自らの役割を果たすということをせず、集団の協業によるメリットだけを享受するように振舞います。このため共同体による制裁を受け、場合によっては殺されることもあります。この共同体あるいは社会的な制裁から免れるためには、共同体規制を打ち消すための論理が必要となります。このための理論として近代のフリーライダー、つまり資本家たちが飛びついたのが「自由な個人」という発想だったわけです。

個人が初めから社会的規範に束縛されない存在であったのだと強弁してしまえば、共同体規制を無効化して、社会システムを支配することができるようになります。生きることを権利だとしてしまえば、それはその権利を行使するものの自己責任なのですから、自分たちが他人を搾取してもとがめられることはありません。

基本的人権という考え方の本質が、この「自由な個人」という発想に基づいていることは何度も言及してきたことですから、この考え方がいかに人類を危うくするものなのか、お判りいただけることと思います。

さて次回はこの「自由な個人」という考え方に基づいて社会の秩序を編成する際に強力な手段となった「法律」について考えていくことにします。「法」についての常識もまた、驚くほど誤ったものなのかを明らかにしています。

•===========

⁸ フリーライダーについては、『ヒューマン なぜヒトは人間になれたのか』168頁を参照してください。

◆==== [コラム] ===============

梅雨末期の豪雨が東北地方を襲いました。被災された皆さんに心からのお見 舞いを申し上げます。

近年水害が多発していますが、当然のことながらその根本的な原因は人類社会の無秩序な活動、なかんずく炭酸ガスをはじめとする温暖化ガスの排出による気候変動にあります。一刻も早く、化石燃料の大規模な使用をやめるべきです。

とはいっても、これは個人でどうにかできる問題ではありません。実際自らの身に引き付けてみたとき、農業機械も移動手段の自動車も化石燃料なしには動かせません。特に農業機械や建設重機など、強い動力を必要とする機械には電気モーターは不向きです。水素ガスなどを利用する内燃機関の開発が求められています。それができるのはやはり国や企業などの大きな組織でしかないのです。

企業や国がそのような技術を開発するためには、利潤を第一とする姿勢をとっていたのでは不可能です。この点からも人類は資本主義と心中するのではなく、新しい経済制度へ移行して生き残る方策を模索するべきでしょう。

♦===========**•**

【活動報告】7月31日、丹波篠山市に対し、災害復旧時に自治体独自の復旧 チームを組織するためのボランティア登録と重機リース会社との協定締結を行 うよう提案を行いました。